

令和3年度静岡県マンション管理セミナー及び個別相談会 (当日WEB配信)

居住者の高齢化や空き住戸・賃貸住戸の増加など、マンションを取り巻く環境はさまざまな課題に直面しています。高経年マンションの管理不全が懸念される中、老朽化の物理的な改善と管理の適正化という広い意味での“マンション再生”は急務とされています。

静岡県では、マンション管理組合の役員や住民のみなさまの悩みや不安の解決をお手伝いするため、マンション管理セミナー及び個別相談会を開催しますので、ぜひとも御参加ください。

「長期ビジョンの作り方と未来への活用 ～国の管理計画認定制度の基準とどう向き合うか～」

令和4年4月1日以降からマンション管理適正化法改正に伴うマンション管理計画認定制度が始まります（一部自治体除く）。今回のセミナーでは、管理計画の認定基準の意味を知るには、マンションで長期ビジョンを持つことが必要という観点で、専門家の方から講義していただきます。

内 容

令和 4年 3月 5日（土）（13時30分より入室可）

14時00分～15時00分：専門家による講演会

15時00分～16時00分：マンション管理士による
個別相談会

（事前予約制、各組30分程度）

配信方法

Zoomによる当日配信

アクセスのためのURLは申込みのあった方へ前日までにメールにて配信します。

申込方法

インターネット又はFAX

詳細は裏面をご確認ください。



▲ネット申込用QR

講 師

ひろた のぶこ
廣田 信子 氏

【講師プロフィール】

マンション総合コンサルティング株式会社代表。一級建築士、マンション管理士、マンションコミュニティ研究会代表。元(公財)マンション管理センター総合研究所主席研究員として、10年間、全国各地でセミナー等の講演を行うと共に、国土交通省からの受託研究、執筆活動を行う。同時にマンションコミュニティ研究会を立ち上げ、安心して快適な居住を実現するためのコミュニティ形成を支援する活動を行なう。また現在は、管理組合、管理関係者を対象にした、セミナー、講演、執筆活動、ワークショップ、コンサルティングに取り組む。ハード・ソフト両面の幅広い知識と、現場感覚に裏づけされた分かりやすくやる気の出るセミナー、コンサルティングに定評がある。



主 催：静岡県

共催：一般社団法人静岡県マンション管理士会

＜本セミナーに関するお問合せ先＞

静岡県暮らし・環境部建築住宅局住まいづくり課 計画班

電話番号：054-221-3084／FAX番号：054-221-3083／メールアドレス：sumai@pref.shizuoka.lg.jp

令和3年度静岡県マンション管理セミナー及び個別相談会

内 容 ZOOMによる当日WEB配信

令和4年3月5日(土) (13時30分より入室可)

14時00分～15時00分: 専門家による講演会

15時00分～16時00分: マンション管理士による個別相談会(事前予約制、各組30分程度)

問 合 せ 先

静岡県くらし・環境部建築住宅局住まいづくり課

TEL: 054-221-3084 FAX: 054-221-3083

申 込

下記のとおり「インターネット」または「FAX」にてお申込みください。

申込み締切り: 令和4年3月4日(金)正午まで

インターネットでの申込

右のQRコード、もしくはURL (https://s-kantan.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=5618) にアクセスし、登録フォームに必要な事項をご記入ください。



FAXでの申込

下記申込書にご記入の上、県住まいづくり課(FAX: 054-221-3083)までご送付ください。

参加申込書

お名前 (必須)		マンション との関係	()管理組合役員 ()区分所有者 ()その他()
連絡先 (必須)	電話番号 ※平日連絡が取れるものをご記入 ください。 ()	メールアドレス ※当日使用のURL等をこちらに送信 します。 ()	
マンション の名称		マンション の所在地	市・町
相談内容	(具体的にご記入願います。)		

備 考

WEBセミナー視聴のためのURL等は、申込みいただいたメールアドレス宛に、前日までに送付いたします。